今後の避難者支援の方向性

H28. 6. 20　福島県避難地域復興局

現在の取組

避難先で安心して暮らす

○ 応急仮設住宅の供与・適時の修繕等
○ 近隣県等へ職員駐在による個別相談
○ 復興支援員等による戸別訪問
○ 生活支援相談員による相談・見守り活動

ふるさととのきずなを保つ

○ 地元紙・広報誌の送付
○ 避難者向け情報紙の発行
○ 避難者に対する高速道路の無料措置

生活再建・帰還につなげる

○ 避難者意向調査の実施
○ 復興公営住宅整備の促進
○ 除染の加速化
○ 住宅移転補助金による支援
○ 戸別訪問による状況把握、支援
○ 地元紙・広報誌の送付【再掲】
○ 避難者向け情報紙の発行【再掲】

避難元市町村、受入自治体、
生活再建支援拠点を含めた
民間団体等との連携

H27避難者意向調査結果

①避難状況

・半数近くの世帯が、2カ所以上に分散して避難。
・避難先に住民票を移していない世帯は 71.2%。

②住まいの状況

・仮設・借上住宅等に居住する世帯は 55.3%
（前年調査より約7ポイント減）。
・持ち家に居住する世帯は 25.8%（約6ポイント増）。

③健康や生活などの状況

・心身不調を訴える同居家族がいる世帯は 62.1%。
・現在の不安は、自分や家族の健康、住まい、避難生活の先行き　など。

④情報提供

・情報の入手方法は、「避難元自治体（県・市町村）からの郵送物・配送物」が 80%。
・「帰省等、自分の目で見て」という世帯が 24.7%。
・行政に希望する情報は、損害賠償 50.1%、復興 や避難元市町村行政情報、除染の状況　など。

⑤今後の意向

・県内避難世帯は、「被災当時の県内市町村に戻りたい」34.2%、「現在の避難先に定住」13.6%　など。
・県外避難世帯は、「現在の県外避難先に定住」22.3%、「決まっていない」20.6%、「被災当時の県内市町村に戻りたい」15.4%　など。
・被災当時と同じ市町村に戻る条件は、「除染終了」が 45.4%、「放射線不安の減少」39.2%　など。
・必要な支援は、「生活資金」33.9%、「健康・福祉」33.6%、「損害賠償の情報提供」32.5%、「転居支援」29.7%、「住宅再建」26.2%　など。

今後の取組

①避難生活に対する支援

○ 避難者の健康対策、孤立化対策
○ ふるさととのきずなの維持
○ 生活支援相談員や復興支援員等の緊密な連携による相談・見守りの実施
○ 民間賃貸住宅家賃への支援　など

②生活再建・帰還に向けた支援

○ 復興公営住宅など、恒久的な住宅の確保と入居・転居の支援
○ 戸別訪問等による支援
○ 生活再建支援拠点による相談支援
○ 就業支援や放射線に関するリスク・コミュニケーションなど、個別課題への対応

施策の充実と強化

国に対する働き掛け

全庁連携した取組
（新生ふくしま復興推進本部等）